

プラント状況確認結果(平成 29 年 2 月 21 日～平成 29 年 2 月 28 日)

平成 29 年 2 月 28 日
福島県原子力安全対策課

平成 29 年 2 月 21 日～平成 29 年 2 月 28 日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所 1～4 号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

(1) プラント状況 (2 月 28 日午前 5 時)

場所	目的	監視項目	1 号機	2 号機	3 号機	4 号機※ ²
原子炉※ ¹ (核燃料)	冷却	注水量 (m ³ /h)	2.9	4.4	2.9	—
		圧力容器 下部温度 (°C)	14.7	18.2	17.6	—
	未臨界確認	キセノン 135 濃度※ ³ (Bq/cm ³) (A 系)	9.60 × 10 ⁻⁴	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%) (A 系)	0.00	0.03	0.05	—
使用済燃料 プール	冷却	水温 (°C)	20.0	20.9	20.3	12.5

※ 1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※ 2 4 号機は原子炉に燃料が入っていないため空欄。

※ 3 実施計画に定める制限値は、1 Bq/cm³以下である。

(2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果 (2 月 28 日午前 10 時)

最小 0.553 (MP-6) ～ 最大 2.065 (MP-4) マイクロシーベルト/時 [⇒計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港内の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (2 月 27 日採取分)

最小 検出限界値未満 (6 号機取水口前、港湾口) Bq/ℓ ※各検出限界値は約 0.58、0.49 Bq/ℓ
～ 最大 3.8 (1～4 号機取水口内北側)

(4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム 137 濃度の測定結果 (2 月 27 日採取分)

5, 6 号機放水口から北側に 30m : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.55 Bq/ℓ
1～4 号機放水口から南側に 1.3 km : 検出限界値未満※⁴ ※検出限界値は約 0.68 Bq/ℓ
※ 4 台風 10 号の影響により、試料採取地点の安全が確保できないため、代替として T-2 地点 (1～4 号機放水口から南側に約 330 m 地点) において試料を採取 (2016 年 9 月 16 日～)。さらに、1～4 号機放水口から南側に約 280 m 地点へ移動して試料を採取 (2017 年 1 月 27 日～)。

(5) 発電所敷地内の大気中セシウム 137 濃度の測定結果 (2 月 27 日採取分)

西門 : 検出限界値未満 ※検出限界値は約 1 × 10⁻⁷ Bq/cm³

(6) 1～6 号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム 137 濃度の測定結果 (2 月 27 日採取分)

最小 検出限界値未満 (3、4 号機) ※各検出限界値は約 5.4、5.0 Bq/ℓ
～ 最大 170 (2 号機) Bq/ℓ

(問い合わせ 024-521-7255)